

R 8 取組実施プロセスシート

こども未来部

No.	所管部課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	R 8 年度目標・目標値	R 9 年度の目標値	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		分野別目標	施策										
1	こども未来部	こども政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	こども政策推進事業	こども政策推進事業	こども・若者の意見表明の機会確保	【4～8月の目標】（全体達成率：50％） こども・若者による条例周知の取り組みについて、参加者を募集・ワークショップ等開催 【9～3月の目標】（全体達成率：100％） こども・若者による条例周知の取組み ・周知に係るワークショップへのこども・若者の参加者数：25人（参考 R7：18人） ・市付属機関におけるこども・若者委員の数：14名（参考 R7：6名 子ども・若者未来会議5名、参画と協働のまちづくり推進会議1名）	・「こども・若者の意見や考えが、社会やまちづくりに反映されていると思いますか」に「反映されている」「少しは反映されている」と思うこども・若者の割合 67.5％（参考 R4：62.9％、計画最終目標 R11：70％） ・こども・若者参加条例を知っているおとなの割合 50％（令和8年度アンケート実施により基準値を把握予定） ・市付属機関におけるこども・若者委員の数：14名	4～8月：こども・若者の意見表明等に関するアンケート 6月：こども・若者による条例周知の取組みについて参加者募集 5月～10月：庁内審議会における委員の現状及びこども・若者委員の導入可能性について庁内照会。調整。 7～2月：条例周知の取り組みに掛かるワークショップ開催（内容によって、時期変動。R7のようなイベントの場合であれば、11月頃に開催予定など） 3月：次年度以降の実施内容検討	→	4月：令和8年度に委員改選等のある審議会について把握。意見表明等に関するアンケート案作成。 5月：庁内審議会におけるこども・若者委員の設置ほか、本年度の取組みについて部内協議。 6月：庁内審議会におけるこども・若者委員の設置について庁内へ通知。 7月：声を聴かれにくいこどもへの取組について内部協議。本年度の取組みについて市長協議。 8月：第1回こども・若者未来会議開催	教育総務課
2	こども未来部	こども政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	市立幼稚園・保育所一体化施設整備事業	(仮称)市立多田こども園整備事業	(仮称)市立多田こども園の整備	【4～9月の目標】（全体達成率：50％） 多田保育所 仮設園舎を整備し、仮設園舎での保育を開始。 【10～3月の目標】（全体達成率：100％） 多田保育所を解体し、新こども園舎整備を開始する	・本施設整備による2号・3号の増加定員数：10人	4月～5月：新こども園舎 詳細設計確定 4～8月：多田保育所 仮設園舎整備工事。仮設園舎について県認可手続さ。 5月：新こども園舎 詳細設計議会説明 6月：新こども園舎整備工事入札 9月：整備工事契約議案上程 9月：多田保育所 仮設園舎への引越し。仮設園舎での保育開始。 10～2月：多田保育所解体 3月：新こども園舎 建設工事開始（～R9）	→	4月：新園舎詳細設計案について内部協議。多田仮設園舎整備工事開始。 5月：詳細設計について、議会へ説明 6月：仮設園舎の設備や備品等詳細について設置位置、数量や必要経費等を調整。新こども園舎整備工事入札。事業者決定。 7月：契約議案議決。仮設園舎への引越し準備（契約等） 8月：多田保育所保護者を対象に説明会開催	施設マネジメント課
3	こども未来部	こども政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	民間就学前教育保育施設整備事業	民間就学前教育保育施設整備事業	(仮称)川西久代南こども園の民間事業者による施設整備への支援	【4～8月の目標】（全体達成率：50％） サウンディングを踏まえ整備場所を決定するほか、保護者へのアンケート等を反映して新こども園での保育のあり方等その他の条件を決定し、公募を開始する。 【9～3月の目標】（全体達成率：100％） 選定委員会での審査を経て、整備・運営事業者を決定する。	・本施設整備による2号・3号の増加定員数：45人	4月：サウンディング調査。保護者アンケートの実施。 5月：整備場所及びその他の条件等を決定し、公募要領を作成。公募要領について議会説明。 6月：選定委員会の開催。 7～11月：公募。事業者決定。 ※保護者等の市民意見を踏まえ、5月以降のスケジュールを以下の通り見直し 5月～：保護者・地域にサウンディング結果とそれを踏まえた市の方針について説明 方針の実現可能性について追加サウンディングを実施 8月：整備方針等について市議会へ説明 9月～：在園所児童及び入園所希望児童の保護者、地域へ周知	→	4月：サウンディング、保護者アンケートを実施。 5月：サウンディングを受け今後の方針を庁内決定。議会へ説明。地域説明会開催。 6月：幼稚園職員、保護者、保育所職員、保護者向け説明会をそれぞれ開催。追加サウンディングを実施 7月：追加サウンディングを踏まえた今後の方針について内部協議。 8月：追加サウンディングを踏まえた今後の方針について庁内決定。議会へ説明。	
4	こども未来部	こども若者相談センター	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	こども育成支援拠点運営事業	こども育成支援拠点運営事業	こども育成支援拠点の運営支援	【4～9月の目標】（全体達成率：60％） 整備運営を委託する事業者を決定し、開設に向けた協議を行う 【10～3月の目標】（全体達成率：100％） 関係機関へ事業内容の説明、利用申請受付と承認、拠点開設 延べ想定利用人数（1月～3月）144人	延べ想定利用人数 1,248人／年	4月：公募型プロポーザル実施要領等の公表、質問相談受付 5月：質問相談回答、エントリーシート受付 6月：提案書類受付、プレゼンテーション実施 7月：委託事業者決定、契約 7月～12月：開設に向けて事業者と協議 9月～12月：関係機関へ事業内容の説明（校園所長会、庁内関係部署説明など） 10月～3月：対象保護者への個別説明と利用勧奨。利用申請の受付と承認決定。 1月：開設 1月～3月：運営状況、利用状況を確認。課題の抽出。課題解決に向けた対応の検討。	→	4月：公募型プロポーザル実施要領等の公表と質問相談受付。審査委員会規則制定。 5月：質問相談の回答をHPに掲載。エントリーシート受付。 6月：プロポーザル参加申込あり。6/26審査委員会開催。 7月：委託事業者決定。議会への報告。 8月：事業者と開設場所及び今後のスケジュールを協議	